第三者保証書

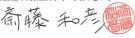


独立した第三者保証報告書

2021年9月2日

伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長 COO 石井 敬太 殿

> KPMG あずさサステナビリティ株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番7号



当社は、伊藤忠商事株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した ESG レポート 2021 (PDF 形式)(以下、FESG レポート」という。)に記載されている 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までを対 象とした★マーク及び◆マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(ただし、「男女別採用人数」につい ては 2021 年 4 月 1 日現在の値) (以下、「指標」という。) に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。ESG レポートに記載。)に従って指標 を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際 監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」 及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として ESG レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対 する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異 なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証 手続には以下の手続が含まれる。

- ESG レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照 合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定したタキロンシーアイ株式会社に対する現地往査の代替的な手続きとしての質問及 び証憑等の文書の閲覧
- 指標の表示の妥当性に関する検討

上述の保証手続の結果、ESG レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基 準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動 に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及 び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

